

2019年9月定例県議会を終えて

2019年10月3日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 阿部裕美子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

はじめに

9月定例県議会は、9月9日～10月3日までの25日間開催されました。

県議会冒頭、内堀知事は所信を述べ、復興は力強く歩みを進める一方で、多くの県民が避難生活を継続するなど複雑で難しい問題をかかえており、国による支援体制の継続と財源確保が不可欠と述べました。復興の具体化は呼び込み型中心で、県民が安心して戻り暮らせる環境づくりという視点は希薄と言わざるを得ません。

今議会では、国家公務員宿舎へ入居する自主避難者に対する明け渡しを求める提訴議案が提出されました。被災県である福島県が被災者である県民を裁判にかけるなどあってはならず中止を強く求めました。

また福島第一原発の汚染水をめぐり9月10日には、原田環境大臣が「思い切って海に放出して希釈する他に選択肢はない」との無責任な発言を行い、県内の漁業関係者や識者から批判の声が上がりました。県議団は12日、発言への抗議と地上保管を継続するよう申し入れを行いました。県は慎重な対応を求めると述べるにとどまりました。

安倍政権は10月1日、消費税10%への増税を強行、日本共産党はこの暴挙に対し満身の怒りを込めて抗議し、「緊急に5%に減税を」と呼びかける党の提案を発表しました。

9月定例県議会を前に、8月23日には知事申し入れ、9月2日～3日には、要望聴取会を開催し、障がい者団体や福祉団体をはじめ、教育団体、農業団体などから来年度予算に関する要望を伺いました。

今議会では、10月からの幼児教育・保育の無償化に係る経費として約20億円を計上するなど、総額90億6,100万円の一般会計補正予算が提案されました。また、知事提出議案58件、人事案件1件、議員提出議案の意見書は6件を可決しました。

党県議団からは、代表質問に宮本しづえ県議、一般質問に神山悦子県議、総括質問に宮川えみ子県議が立ちました。最終本会議では、今期で引退する阿部裕美子県議が登壇し、決算に不認定の立場で討論を行いました。また吉田英策県議が議案への討論を行い、自主避難者が入居する国家公務員宿舎の明け渡しを求める訴えの提起5件をはじめ、知事提出議案のうち11件については反対。議員提出議案の意見書については、7件すべてに賛成しました。

一、質問論戦の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：宮本しづえ県議（30分）

知事には、福島第二原発廃炉に伴う使用済み燃料保管について、最終処分が決まらなければ、なし崩しで福島が最終処分場にされてしまうと県民は不安を持っている。国が最終処分場を決めないままに再稼働を進めている事こそ無責任だと指摘し、県は国に最終処分場を国が責任を持つよう求めるべきだと質しました。知事は国の責任で県外搬出するべきだと述べるにとどまりました。

自主避難者で国家公務員宿舎に避難し、県との入居契約を締結していない世帯を、裁判で追い出す議案が提出された件で、健康を害している世帯があると聞くが確認したのか質しても、明確な答弁はありません。県がやるべきは、追い出しではないと指摘、最後の一人まで支援すると言っていた県が、今は最後の一人まで追い出す県になってしまう。そんなことはやるべきではなく、裁判への提訴は中止すべきだと求めましたが、あくまで裁判にこだわる姿勢を変えません。

原発の汚染水を巡り、更田規制委員会委員長に続き、10日は原田環境大臣が海に流すしかないが無責任な発言を行ったことについて、県は抗議し改めて地上でタンク保管を求めるべきだと質しました。危機管理部長は慎重な対応を求めるとし、明確なタンク保管を求める答弁はありません。

県立高校改革に係わり、県が「国の方針であり、県は先取りしている」と述べたことを引き合いにして、原発事故で大変な苦難を強いられた福島の子どもたちに寄り添い、丁寧な教育を進める事こそ県教委が果たすべき役割であり、国の先取りで子どもたちの教育を受ける機会を狭め、地域を衰退に追い込む地方創生の高校版は見直すべきだと厳しく指摘しました。懇談会で見直しを求める発言が多数あった高校も、理解が得られたとする県の姿勢は許されません。

賠償問題では、農業損害賠償がようやく支払われた事業者に、東電は商工業の賠償に移行することを理由に5,500万円の返還を求めている事例を紹介し、いかに東電の姿勢が酷いかは明らかだと指摘。こうした事例に基づき誠実な賠償を求めるよう質しました。

◆一般質問：神山悦子県議（20分）

原発問題に関しては、事故原因の再調査と県の検証委員会の立ち上げを知事に求めましたが、従来の姿勢を変えようとしません。1、2号機排気塔解体作業におけるトラブル、除染作業や廃炉作業に外国人労働者を従事させない。また、イノベ構想を見直し、ロボットテストフィールド大水槽工事で発生したひび割れと傾き問題。

人口減少対策として、中小企業を支援し最低賃金を1,000～1,500円へ引き上げる。児童虐待対策では、県中児童相談所の整備等について。教育行政は、県学力調査の中止、県立高校の序列化・選別化見直し、教職員多忙化解消のため正規教員増を。障がい者支援、特別支援学校の整備促進、生保・低所得世帯へのエアコン設置と電気代支援、イノシシ対策、学校給食の輸入小麦の残留農薬検査を求めました。

◆総括質問：宮川えみ子県議（17分）

自民党政治の下、若者の不安定雇用が増え、この20年間で収入が2割も落ち込んでいます。若者や子育て世帯、低所得者に、賃貸住宅家賃を月最大4万円補助（国が半額補助）する住宅セーフティネット制度を活用すべきと質しました。

また、土砂災害の危険性が深刻な遠野地区の三大明神風力発電の建設中止を求めました。遠野高校と湯本高校、小名浜高校といわき海星高校の統廃合の中止を求めました。

◆議案への討論：吉田英策県議

知事提出議案の森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律制定の整備では、個人住民税の均等割で引き続き国民負担を求めるもので反対。東日本大震災・原子力災害伝承館条例は、後世に災害の実相を伝え2度と事故をおこさないためのものであることから、入館料は無料にと主張し反対。流域下水道条例の改正は、企業会計を持ち込み、住民負担を増大させる恐れがあることから反対。東京東雲の国家公務員宿舍追い出しの裁判の提起は、被災者県民を裁判で訴えるなど言語道断であり、協議の継続を訴え反対しました。

議員提出議案について、教職員の過密労働の解消を求める意見書は、教職員の抜本的な増員でこそ実現できると採択を求めました。消費税率10%への引上げ撤回を求める意見書は、国民の反対を無視した増税強行を批判し、撤回を目指すとともに5%への引き下げを求めました。高校統廃合では、県教育委員会の日程ありきの姿勢を批判し、合意のない統廃合は行うべきでないとした意見書の採択を求めました。若者支援の意見書では給付型奨学金の拡充、いきいきと働ける労働環境づくりを求める意見書の採択を求めました。そして、全世代が「福島に住んでよかった」と思える福島県にするために県議会が役割を果たすことを呼びかけました。

◆決算への討論：阿部裕美子県議

2018年度普通会計決算について、以下の4点を理由に不認定とする討論を行いました。

- ①他県原発再稼働にはものを言わず、原発ゼロを求める県民の願いに応えていない
- ②予算はイノベーションコースト構想関連事業が優先され、悪化する県民生活への対応が不十分であること
- ③新たな県学力テストで子どもたちをさらなる競争にさらし、また、県立高校を統廃合する計画を策定したこと
- ④職員の超過勤務、長期の病気休暇の要因となっている職員不足への取り組みが不十分だったと指摘しました。

（2）他会派の動向について

県議会議員選挙目前の議会ということもあり、重要な請願、意見書については対決を避け、審議未了で廃案となる案件が相次ぎました。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

会計年度任用職員の給与及び勤務時間に関する条例について質しました。この制度では、

知事部局で対象となる約 1,700 人もの非常勤職員が会計年度任用職員に置き換わるもので、処遇改善につながるのかとの質問に、処遇改善ではなく新たな制度であると答弁。期末手当の支給や退職金支給が可能なことから処遇改善の運用を求めました。報酬については、任命権者が予算の範囲内で定める範囲内で支給するとあり、それを質すと、予算がないから支給しないというわけにはいかないと答弁。任期についても任命権者が定める範囲内とあることから、恣意的な判断で任期を中断することの無いよう求めました。

マイナンバーカードについては、国が国家公務員や地方公務員の家族 700 万人を対象にカードの取得をさせようとする事に対し、福島県では、本人・家族に通知を出したとのこと。共済組合に対して組合証に代わるものとして運用させようというもので、これに応じた職員は 7%とのこと。取得は本人の自由意思であり、強制にならないようにすることを求めました。

危機管理部では、トリチウム汚染水の海洋放出問題で、原田前環境大臣の放出し希釈するとして海洋放出発言は、県民からも漁連からも批判の声が相次いだこと、経産省の小委員会でもタンク保管も含めた議論が始まったこと、県として長期保管とタンクの増設を求めるように求めました。

2 日目は、人事委員会、出納局、監査委員会、議会事務局の審査を行いました。

◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

生活環境部では、避難区域の建物解体が進まないとの苦情もあり進捗状況を質しました。帰還困難区域内の特定復興再生拠点では、希望棟数に対し半分程度で解体と除染が完了。

高齢者の交通手段の確保に係わって、タクシー代補助が昨年の実績があまりにも少なかったことから、今年度は改善を図るよう求めました。また阿武隈急行の車両更新の全額国庫補助が認められなかったことについて、国土強靱化を掲げる国が公共交通部門を認めないのはおかしいと指摘すると、全国の要望が多かったため減額されたと説明。重要な事業は全額認めるよう国に求めるべきと質しました。

企画調整、避難地域復興局に係わり、国家公務員宿舎に居住する自主避難者に退去を求めるため訴えを起こす議案について質疑。5 世帯の実態を個別に明らかにするよう求めましたが応じず、他の委員はこの件に全く触れない異常な事態です。障がい者手帳を取得した人も含まれるのに、個人を特定しないため誰なのか不明。他県に避難している世帯の中にも、家賃を未払いで退去していない世帯はであると認めています。他県が裁判に訴えることはしていないにもかかわらず、避難元の福島県が唯一裁判で避難者を追い出す県になった事実はあまりにも重いもので許されないと指摘、裁判ありきではなく、個別協議を継続し、提訴を極力回避すべきだと求めました。国家公務員宿舎の入居期間を 2 年に限定する過程で、国が主導していたことを示す文書の提出を求めたところ開示され、安倍政権の県民切り捨ての実態が改めて明らかになりました。

東日本大震災・原子力災害伝承館設置条例に係わり、使用料が一般で 600 円は高すぎると指摘。広島原爆資料館で 200 円、世界に向けて情報を発信するなら、低廉な料金で多くの人に来てもらうことこそ検討すべきだと質しました。県は現時点で維持管理費も入館者の見込み数も示すことができません。そもそも国が責任を持って整備し管理すべき施設で

あり、維持管理費を国が負担するよう求めるべきだと指摘しました。このやりとりの中で、自然災害によって起きた被害を明らかにする旨の発言があり、その認識は問題だと指摘し、民事裁判は全て東電の責任を認める判決を下している。何故防げなかったのかを検証しなければならないが、自然災害の範疇では本質は解明できなくなると指摘し、人災だったとの認識に基づき必要な資料の収集と展示を求めました。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

○商工労働部の9月補正予算は、主に、福島空港利活用対策費として、ベトナムチャーター便に対する航空会社と旅行商品造成支援する旅行会社への補助（来年度までの債務負担行為）に約1億円、インバウンド観光推進として約1億4千万円を計上。

ロボットテストフィールドでは、工事中の大水槽のコンクリートのひび割れと傾きが生じた原因を追及。工事を請負った業者なのか、あるいは設計業者なのか原因を究明し工事はいったん中止すべきと求めました。自民党議員からも、損害は誰が負うのかも含めて原因を明らかにすべきと厳しく問う意見がありました。県は、有識者の意見をふまえ今後の対応を明らかにすると答弁するのみでした。

○企業局の会計年度任用職員は、4人。

○教育庁では補正予算は、主にふたば未来学園にかかるもので、寄宿舎への入寮希望者が当初見込みよりも多かったため、新棟だけでなく仮設寄宿舎も併用することとしたため、その備品等にかかる高等学校維持管理費約2,600万円を増額補正。その他、福島未来財団からの2,000万円の寄附金は、実業・工業高校への教育設備整備費や高校の文化やスポーツ振興費等に充てたと説明。

市町村立学校職員に係る任期付職員の採用等に関する条例（交布の日から施行）と会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例（来年4月1日施行）が提案され、この2つの条例案には賛成しました。市町村立学校の任期付職員は1年以上3年未満雇用で県内に約350人、会計年度職員は1年未満の時間講師などのパートタイムで県内に約2,500人と説明。

また、工事請負契約は、ふたば未来学園サッカーグラウンド造成整備工事で5億8,300万円。この金額は他校のグラウンド整備工事費より高いのではないかと質しました。県教委は、他校は約1億3,000万円とする一方、富岡高校と同じくサッカーグラウンドを人工芝にしたためと説明。

県立高校の統廃合計画について、小規模校だからこそ学び直すことができた生徒がいるという声は現場の保護者や関係者から多数上がっていると指摘し、計画を見直すべきと求めました。自民党議員からも一定の時間をとり同様の意見が述べられましたが、県教委は姿勢をかえず、統廃合ありきの冷たい県政そのものです。

◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

国の森林環境税が2024年度施行となることから、受け入れのための基金条例の改正が提案されました。すでに福島県は環境税として県民から1人当たり1,000円徴収しているので二重取りになる、本来は一般会計で行うべきと反対しました。

「新規就農者への支援の充実を求める意見書」については、自民党が継続の態度でしたが否決され、本会議では賛成に回りました。これは、国が20億円削った結果、福島県分は前年度の8割になってしまったことでの回復を求める意見書です。

また、原発事故後避難等で担い手不足になっている和牛飼育で、ICT活用で肉牛飼育をしている飯館村の農家を現地調査しました。ICT活用で牛の個体数や牛の個体情報を管理するソフトウェア「個体一元化管理システム」を開発し、大規模和牛繁殖において、ICT機器との連携や経営の管理機能等の実証を行っています。原発事故等で担い手不足は深刻です。田んぼはまだ再開されていません。

◆土木常任委員会：阿部裕美子県議

補正予算は48億7,581万円であり、主な事業は自然災害防止などから緊急に措置すべき経費（通行に支障が出ている道路の消雪施設の修繕など）、東日本大震災から復旧・復興など緊急に措置すべき経費（請戸漁港の機能強化、双葉町の帰還を支援するため、帰還者向け災害公営住宅等の整備）などです。

流域下水道条例の一部を改正する条例は福島県流域下水道事業を企業会計にするもので、明記されている「常に事業の経済性を発揮する」ということは経済効率を上げる、どうやって利益を上げるかということになり、下水道料金の引き上げにつながっていくことは明らかであることを指摘。阿武隈川上流流域下水道の4処理区（水洗化率および維持管理負担金単価…県北80%、70.37円 県中93%、56.3円 二本松70%、172.09円 田村67%、167.81円）は水洗化率も管理負担金も格差が大きい。今やるべきことは高い料金を引き下げ、加入率を増やすことであることを指摘し、反対しました。

県の行う建設事業等に対する市町村の負担の追加および一部変更について、復興に頑張る市町村へ財政負担を求めるべきではないとして反対しました。

◆決算審査特別委員会：阿部裕美子県議、宮本しづえ県議

宮本県議…全体ではイノベ関連事業費の決算状況の提出を求めました。土木部もイノベ関連事業の取りまとめは行っていません。浜通りの出先も同様でした。県立病院では、矢吹病院の小児思春期外来の待ちが3～4か月、その間に心理療法士等が面談する福島方式を取っているとのことですが、専門医師の要請は全国共通の課題であることから、国に専門医の養成を増やすよう求めるべきと質しました。

教育庁は、現場教員の超過勤務が報告された時間数よりも多いと思われる実態があると指摘し、教員増を求めました。スクールカウンセラーも全校配置といっても週1日のみ、勤務日数も月17日間だけしかいないため、丁寧な対応が困難であると指摘、常勤化を求めました。

県独自の学力テストについて、2018年度は新テストの検討を行ったとしています。埼玉県が委託する事業者を福島県も採用することになりましたが、2018年度に再検討した県はほかにもあるが、学年を拡大したのは福島県だけではないかと指摘し、改めて中止を求めました。

阿部県議…南会津建設事務所では長期休暇を取っている職員3人全員が、精神的な病で

休職中であり、このことはどこでも共通する傾向にあり、残業時間が過労死ラインの100時間を超えているところも多く見られました。職員の過重負担は職員増で解消すべきと求めました。

児童虐待の受付件数1,216件の年度内対応は1,206件であり、10件は年度をまたいだ案件であるとの報告。また小・中学校の不登校が増えている中、25名のスクールカウンセラーは1校のみの担当が13名、2校1名、3校5名、4校3名、そのうち県外から勤務している人が4名という現状であり、子どもたちに寄り添う支援ができるよう改善を求めました。

南会津病院では、人口減少・高齢化が進む中、医師不足、看護師不足、産科や眼科や内科医とあらゆる分野が不足している状況があり、改善が求められます。

三、意見書・請願の結果と特徴について

継続議案「教職員の長時間労働の解消を求める意見書」、新規議案「消費税率10%への引上げ撤回を求める意見書」および住民合意のない高校統廃合は行わないよう求める継続請願、給付型奨学金制度の拡充を求める請願、若者がいきいきと働ける労働環境づくりを求める請願は、いずれも共産党以外が多数で否決しました。

また、県民連合提出の「原子力エネルギーに依存しない社会の実現を求める意見書」や共産党提出の「原発ゼロ基本法案の審議を求める意見書」、4年間の今任期中継続審議となってきた医療、介護、子育て関連6本の請願は、委員会で自民・公明などが継続を主張し継続審議となったため、11/19の任期満了に伴いすべて審議未了で廃案となります。県民生活に関わる重要な意見書・請願で対決を避け、ことごとく継続審議にし、最終的には廃案とするやり方は、許されません。

<意見書・請願結果>以下の通り

主な議案・意見書		共産	県民	自民	公明	未来	
議案	避難者の退去を求める裁判 5件	×	○	○	○	○	可決
意見書	消費税率10%への増税撤回	○	×	×	×	×	否決
	原発ゼロ基本法案の審議を求める	○	△	△	△	△	継続
	教職員の長時間過密労働の解消	○	×	×	×	×	否決
請願	給付型奨学金制度の拡充	○	×	×	×	×	//
	若者の労働環境の改善	○	×	×	×	×	//
	住民合意のない高校統廃合を行わないこと	○	×	×	×	×	//
	介護職員の処遇改善を求めることについて	○	△	△	△	×	継続
	産科医・小児科医の拡充	○	△	△	△	×	//
	認可保育所および正規の保育士を増やすこと	○	△	△	△	×	//
	国保事業の広域化に伴い負担軽減を求める	○	△	△	△	×	//
	県内市町村の子育てにかかる保護者負担の実態を調査し、県独自の子育て支援予算の増額	○	△	△	△	×	//
	福島県立新地高等学校の存続	○	△	△	△	×	//

○=賛成 ×=反対 △=継続

以上